

平成 25 年度第 1 回「三番瀬専門家会議」結果概要

1 概 要

- ・ 日 時 平成 25 年 9 月 11 日（水）午後 6 時から午後 9 時まで
- ・ 場 所 千葉県国際総合水泳場会議室（習志野市）
- ・ 出席委員 6 名（大西会長、市川委員、古川委員、飯島委員、横山委員、箕輪委員）
- ・ 議事「三番瀬自然環境調査」、「市川市塩浜護岸改修工事」「新事業計画評価（案）及び（仮称）第 3 次事業計画骨子（案）」について、出席委員から助言をいただいた。

2 主な意見等

① 三番瀬自然環境調査

- ・ 調査結果について、季節変化の話を加えた上で経年変化のまとめをしてはどうか。
- ・ 過去の増加・減少傾向を踏まえ、今回の増加・減少の整理をしてはどうか。
- ・ 干潟が 46% 減少したことで想定できる影響を考えて調査を続けてほしい。

② 市川市塩浜護岸改修工事

< 2 丁目のモニタリング調査 >

- ・ 地形変化について、底質が砂質化するなど変化の兆しがみえるところもあるので注意してほしい。

< 1 丁目のモニタリング調査 >

- ・ 底質や地形が変わる時に、海象が変わったことによる影響が見られるかもしれないので、ベルトトランセクト法による調査結果は残してほしい。

< 塩浜 2 丁目護岸（市川市所有地前）の改修 >

- ・ 直線整備案の場合は陸側の湿地再生となり、三番瀬の議論とは別となる。
- ・ 直線整備案の護岸後背地の地盤を少し下げれば塩性湿地は可能ではないか。
- ・ 円卓案での切れ込みは水路を活用するものだが、活用できないのであれば湾曲整備案での切れ込みは意味があるのか。
- ・ 湾曲整備案は 1 つではなく、バリエーションがあるのではないか。
- ・ 制約要件である勾配の取り方について工夫ができないか。
- ・ 導水管について自由度を残しておくなどして、直線整備案でバリエーションを考える方が現実的である。

③ 新事業計画評価（案）及び（仮称）第 3 次事業計画骨子（案）

- ・ 継続する事業について、改善していく部分など入れながら評価してほしい。

平成25年度第1回「三番瀬ミーティング」結果概要

1 概要

- ・日 時 平成25年9月14日（土）午後1時30分から午後4時まで
- ・場 所 船橋市浜町公民館講堂
- ・第一部では、独立行政法人水産総合研究センター中央水産研究所海洋・生態系研究センターモニタリンググループ長 市川忠史氏（三番瀬専門家会議委員）から、「江戸前の魚は今～東京湾の再生をめざして～」と題した講演をいただいた。
- ・第二部では、県からの報告2件（「市川塩浜2丁目護岸（残された200m区間）の整備について」「新事業計画評価（案）及び（仮称）第3次事業計画骨子（案）について」のほか、三番瀬再生について意見交換が行われた。

2 主な意見等（第二部）

- ①市川塩浜2丁目護岸（残された200m区間）の整備について
 - ・護岸をセットバックし満潮時に海水が被るような場所を作ることに、千葉県として積極的に取り組んでほしい。
 - ・200m区間については、直線案ではなく、環境学習施設等での利用などをしっかり考えた上で、干出域を作ること検討してほしい。
- ②干潟的環境（干出域等）形成について
 - ・塩浜1丁目の養貝場でアサリが全滅した等の知見を検証し活用すべき。
- ③貧酸素水塊の影響について
 - ・この問題を解決しないと東京湾の再生は難しい。埋め戻しを進めるべき。
- ④ラムサール条約登録について
 - ・県としてどう取り組んでいくのか。（引き続き登録に向け調整を進める。）
 - ・ラムサール条約登録と漁業の振興とは矛盾しないと考えているので、関係者にしっかり説明してほしい。
 - ・ラムサール条約登録した谷津干潟はどうなったのか考えるべき。生物、鳥、魚は回復したのか。
- ⑤その他
 - ・漁獲が減っていることについては、東京湾の問題もあるかもしれないが、黒潮等、海洋環境全体の変化もあると思われる。こういったことも考慮しながら、少しずつでも環境を改善していくことが必要。
 - ・覆砂事業の結果はどうだったのか。（一定の漁場改善効果が見られた。）
 - ・行徳可動堰については、現在は影響が大きいようだが、昔はもっと広い浅場があり、回復しやすかった。浅場がいろいろな所にあることが重要。

平成25年度第2回「三番瀬ミーティング」結果概要

1 概要

- ・日時 平成26年1月18日（土）午後1時30分から午後4時まで
- ・場所 市川市行徳公民館レクリエーションホール
- ・第一部では、公益財団法人日本鳥類保護連盟 箕輪義隆氏（三番瀬専門家会議委員）から、「千葉の鶉～カワウとウミウはどこにいる？～」と題した講演をいただいた。
- ・第二部では、県からの報告（「千葉県三番瀬再生計画（第3次事業計画）（案）について」のほか、三番瀬再生について意見交換が行われた。

2 主な意見等（第二部）

①第3次事業計画（案）の本計画期間以降の取組について

- ・計画案に第3次事業計画後はそれぞれの分野で個々に対応するとあるが、三番瀬の事業を進めるには、総合的に再生計画を進めていくべき。
- ・専門家会議などについて、現在の体制を継続してほしい。

②干潟的環境（干出域等）形成検討について

- ・土砂の調達先等、この事業による見通しを明確にしてほしい。
- ・人工干潟化は止めてほしい。
- ・土砂の供給、覆砂は漁業によいと聞いており、良い干潟を作してほしい。

③ラムサール条約登録について

- ・計画案の事業内容が「調整すること」では物足りない。3年間で合意形成を得るとすべき。そして「環境省への報告」を明記してほしい。
- ・登録の前に漁場の再生が必要という意見があるが、ラムサールは漁場の再生とぶつかる問題ではない。県がうまく説明できないのであれば、環境省の協力を得て話し合うなど、環境省の協力を得て進めるという旨を計画に記載すべき。
- ・ラムサール条約について3年後に登録するという目標を作るべき。3年間で予算をつけて講演会をやるなど、もっとアピールすべき。

④その他

- ・浦安市日の出の護岸の安全性等について、調査をしてほしい。
- ・条例の策定については、今後三番瀬の利用が進んでいくこともあるので、賢明な利用を考え、皆が納得する条例を作してほしい。